

砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成事業実施要綱

平成25年3月27日

砥部町告示第24号

(目的)

第1条 この告示は、砥部町ファミリー・サポート・センター（以下「センター」という。）事業の援助活動に係る報酬の一部を予算の範囲内において助成することにより、利用会員の負担を軽減し、地域における育児に関する相互援助活動の推進を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この告示において使用する用語は、砥部町ファミリー・サポート・センター事業実施要綱（平成22年砥部町告示150号。以下「センター要綱」という。）において使用する用語の例による。

(助成方法)

第3条 助成方法は、町が次の各号に掲げる利用会員の区分に応じ、当該各号に掲げる砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成券（以下、「助成券」という。）を交付するものとする。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯に属する者
30分全額助成券（様式第1号）

(2) 前号に規定する以外の者 30分半額助成券（様式第2号）

2 利用会員が前項の助成券を利用する場合において自己負担額が生じるときは、サポート会員に自己負担額を直接支払うものとする。

(助成券の交付対象者)

第4条 助成券の交付を受けることができる者は、本町に住所を有する利用会員とする。

(助成券の交付申請)

第5条 助成券の交付を受けようとする利用会員は、砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成券交付申請書（様式第3号）により町長に申請しなければならない。

2 助成券の交付申請は、会員登録と同時にすることができる。

(助成券の交付)

第6条 町長は、前条の申請書を審査し適当と認めた場合は、助成券を交付する。

2 助成券は、子ども一人当たり1箇月50枚を申請日の属する月から申請年度の3月分まで交付する。

(助成券の使用)

第7条 交付された助成券は、当該助成券の交付を受けた利用会員に限り使用することができる。

2 助成券は、センター要綱第11条第1項に規定する援助を受けた場合に、当該援助を受けた時間30分毎に1枚を使用することができる。

3 助成券の使用は、子ども一人当たり1箇月50枚を限度とする。

(助成金の請求)

第8条 サポート会員は、助成金の請求を行うときは、センター要綱第12条第6項の規定による援助活動報告書の提出に併せて、砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成金請求書(様式第4号)に助成券を添えて町長に請求しなければならない。

(助成金の支払い)

第9条 町長は、前条の規定による助成金の請求があったときは、速やかに助成金をサポート会員の指定した口座に振り込むものとする。

(助成券の返還)

第10条 助成券の交付を受けた者が利用会員でなくなったときは、直ちに未使用の助成券を町長に返還しなければならない。

2 町長は、助成券の使用方法が適当でないと認めたときは、助成券の返還を求めることができる。

(その他)

第11条 この告示の実施のために必要な事項は、町長が定める。

附 則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年5月13日告示第86号)

この告示は、公表の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則(平成29年3月31日告示第79号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

（助成券綴り上部）

砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成券 発行年月日 年 月 日 No. _____

表面

砥部町ファミリー・サポート・センター

30分全額助成券

____月分

愛媛県砥部町 印

裏面

金額 _____

No. _____ 子ども氏名 _____

使用年月日

年 月 日

様式第2号（第3条関係）

（助成券綴り上部）

砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成券 発行年月日 年 月 日 No. _____

表面

砥部町ファミリー・サポート・センター

30分半額助成券

____月分

愛媛県砥部町 印

裏面

金額 _____

No. _____ 子ども氏名 _____

使用年月日

年 月 日

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

砥部町長 様

申請者

会員番号

住 所

氏 名

利用子ども氏名



砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成券交付申請書

砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成事業実施要綱第5条に基づき助成券の交付を受けたいので申請します。

助成券番号 (町使用欄)
No. _____

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

砥部町長 様

請求者 (〒 -)

住 所

氏 名



電話番号

砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成金請求書

砥部町ファミリー・サポート・センター利用助成事業実施要綱第8条に基づき、下記のとおり助成券を添えて請求します。

記

(月分)

請求金額	円
------	---

内訳

利用券氏名	利用券枚数	請求金額

振込先

振込先金融機関名		支店名	
種 別	当座 普通	口座番号	
(ふりがな) 口座名義人			